

1 地球温暖化対策推進基本計画改定の背景と目的

- 川崎市では、世界共通の課題である地球温暖化対策について、2010年度に、2020年度までを計画期間とした「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」を策定し、対策を推進。
- 2015年12月、気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、**2020年以降の温室効果ガス排出量削減目標の新たな国際的枠組みである「パリ協定」が合意、国においても、2016年5月に、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比26%削減する目標を掲げた「地球温暖化対策計画」を策定。**
- 気温上昇など既に現れている影響や中長期的に避けられない影響に対する取組（適応策）に対応するため、2016年6月に「川崎市気候変動適応策基本方針」を策定。

→ 社会状況の変化を踏まえ、「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」の改定が必要

2 現行計画の概要

- 計画期間
2011年度から2020年度（10年間）
- 基本理念
環境と経済の調和と好循環を基調とした持続可能な低炭素社会を構築し、良好な環境を将来の世代に引き継ぐ
- 目標
2020年度までに基準年度（※）における市域の温室効果ガス排出量の25%以上に相当する量の削減を目指す。
※ 温室効果ガスのうち、二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素は1990年度、HFC_s、PFC_s、SF₆のフロン類3ガスは1995年度

3 主な取組と温室効果ガス排出量の状況

(1) 主な取組の状況

① 協働の取組の推進

- 川崎市地球温暖化防止活動推進センター、川崎市地球温暖化防止活動推進員等と連携し普及啓発等を実施
- 川崎フロンターレとの連携によるCC等々力エコ暮らしこフェアをはじめ、市民・事業者・行政が協働で普及啓発を実施



第6回CC等々力エコ暮らしこフェア

② 環境教育・環境学習の取組の推進

- 川崎大規模太陽光発電所に隣接する「かわさきエコ暮らし未来館」において太陽光発電所の見学ツアーや環境教室等を実施



かわさきエコ暮らし未来館の太陽光発電所見学ツアー

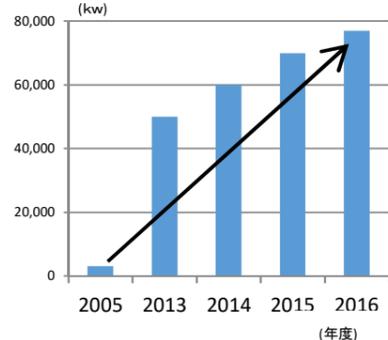
③ 大規模事業者における温室効果ガス排出量の削減の推進等

- 大規模事業者に対し、温室効果ガス排出量削減に向けた計画書とその報告書を作成し提出する制度等を運用することで、事業者の自主的な取組を促進



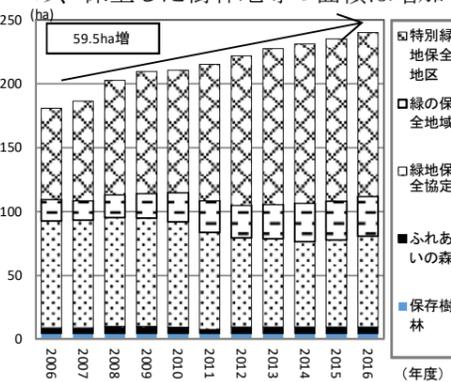
④ 再生可能エネルギーの普及の推進

- 住宅用太陽光発電設備等への補助事業などを実施し、太陽光発電設備容量は2016年度末現在、2005年度比で約25倍に増加



⑤ 緑地の保全・緑化の推進等

- 樹林地及び農地の保全、公園緑地等の整備、緑化地の創出と、市民・事業者等による地域緑化などを進め、保全した樹林地等の面積は増加



⑥ 優れた環境技術による貢献の推進

- CO₂削減に貢献する川崎発の製品・技術等を評価し、広く発信する低CO₂川崎ブランド制度など、市内に蓄積する優れた環境技術・環境産業を活かした取組を推進



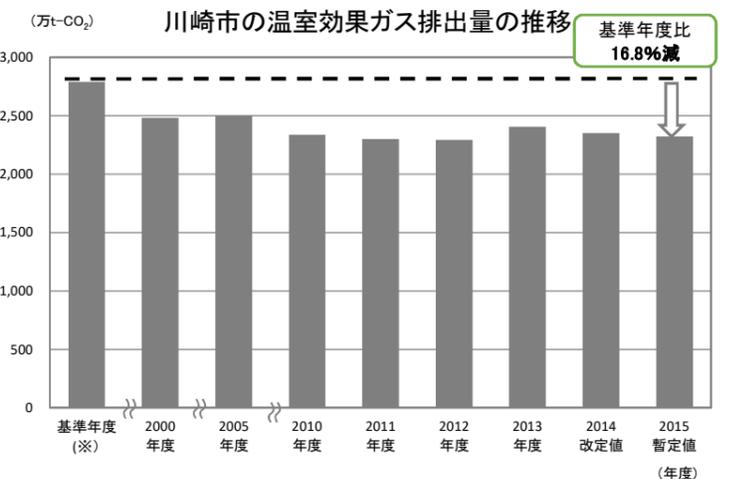
低CO₂川崎ブランド認定水素製造装置

(2) 温室効果ガス排出量

- 2015年度の川崎市の温室効果ガス排出量（※1）は、2,320.8万トン-CO₂。1990年度比16.8%の減。国の排出量（※2）が増加する中、計画に基づく取組を進めた結果、順調に減少している。

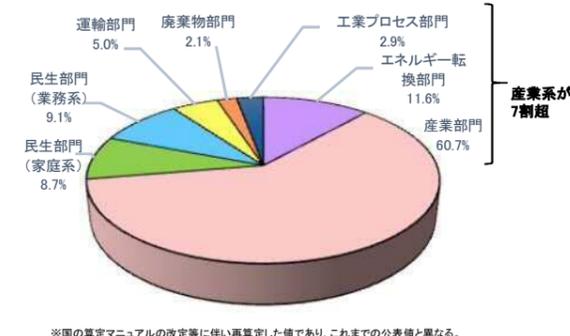
※1 国の算定マニュアル改定に伴い再算定した値であり、これまでの公表値と異なる。
※2 国の2015年度温室効果ガス排出量は、1990年度比2.1%増

- 二酸化炭素の部門別排出量は、臨海部に工業地帯を抱える市の特性から、工業プロセス部門、転換部門を含めた産業系からの排出が7割超。
- 基準年度からの増加率を比較すると、産業系が減少する一方、人口増加や商業系建築物の床面積増加により、民生部門（家庭系）、民生部門（業務系）で大幅に増加。



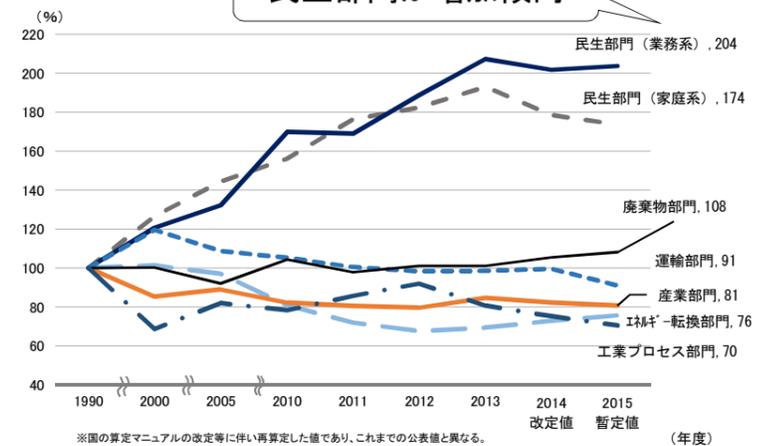
二酸化炭素の部門別排出量の推移(1990年度を100とした場合)

市内の二酸化炭素排出量の部門別構成比 (2015年度暫定値)



※国の算定マニュアルの改定等に伴い再算定した値であり、これまでの公表値と異なる。

民生部門が増加傾向



※国の算定マニュアルの改定等に伴い再算定した値であり、これまでの公表値と異なる。

川崎市地球温暖化対策推進基本計画～CCかわさきエコ暮らし・未来へつなげる30プラン～【概要②】

4 温室効果ガス排出量の将来推計

- 2030年度の温室効果ガス排出量について、市の将来人口推計や国の長期エネルギー需給見通しなどを参考に、追加的な対策を見込まない場合の将来推計を実施。
- 2030年度の温室効果ガス排出量の将来推計値は、2486.3万トン-CO₂で、1990年度比では11%減となるが、2013年度比では3%増となり、現在の排出量より増加する見込み。

(単位: 万t-CO₂)

ガス種別	実績値 ^{※1}		将来推計値				
	1990年度 ^{※2}	2013年度	2030年度	1990年度との差		2013年度との差	
				差	変化率(%)	差	変化率(%)
二酸化炭素	2,536.8	2,359.0	2,438.5	-98.2	-4%	79.5	3%
メタン・一酸化二窒素	9.0	15.4	17.6	8.6	96%	2.2	14%
代替フロン等4ガス	242.6	29.9	30.5	-212.1	-87%	0.6	2%
総排出量	2,788.4	2,404.4	2,486.3	-304.3	-11%	82.9	3%

※1 国の算定マニュアルの改定等に伴い再算定した値であり、これまでの公表値と異なる。

※2 代替フロン等4ガスについては1995年度

5 計画の基本的事項

- 本計画は、地球温暖化対策推進条例第6条に基づき策定。また、地球温暖化対策の推進のために実施する措置を定めるため、実施計画を別途策定。

地球温暖化対策推進基本計画

地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するために策定する。次の事項等を定める。

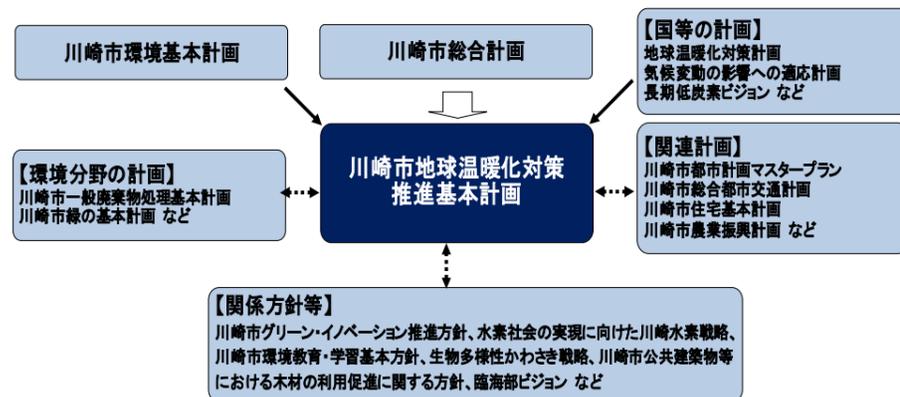
- ① 計画期間
- ② 地球温暖化対策の目標
- ③ 施策の基本的方向に係る事項

地球温暖化対策推進実施計画

基本計画に基づき、地球温暖化対策の推進のために実施する措置を定める。

- ① 措置の特性に応じて、活動量などの定量的・定性的な目標・指標を定める。
- ② 基本計画の基本的方向別の実施する措置を体系的に定める

- 温室効果ガスの排出抑制等に関係のある分野別の計画等との整合を図る。
- 計画改定にあわせて、「川崎市エネルギー取組方針」、「川崎市スマートシティ推進方針」、「川崎市気候変動適応策推進方針」については、その取組を本計画に位置づけ、統合し、一体的に対策を推進。



6 計画改定の主なポイント

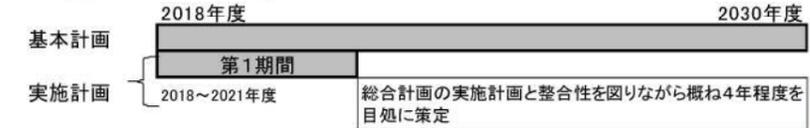
<計画の副題>

CCかわさきエコ暮らし・未来へつなげる30プラン
30施策により2030年までに30%以上の温室効果ガス削減を目指して

※CC:「カーボンチャレンジ」、
「クールチョイス」の略

<計画期間>

- 2018年度から2030年度までの13年間。国の地球温暖化対策計画の改定などの動向を踏まえて改定を検討



<基本理念>

地球温暖化対策等が産業振興、防災対策、健康維持等の多様な課題の解決に貢献する多様な便益(=マルチベネフィット)の視点を重視。

基本理念：マルチベネフィットの地球温暖化対策等により低炭素社会を構築

<温室効果ガス排出量の削減目標等>

- 国を上回る削減を進めてきた川崎市の取組成果を踏まえ、基準年は1990年度とする。
- 現行計画の取組や国の地球温暖化対策計画と連携した取組による削減効果を基本とした削減目標を設定
- 市域の特性を踏まえた取組を進めることにより、さらなる削減を目指す。

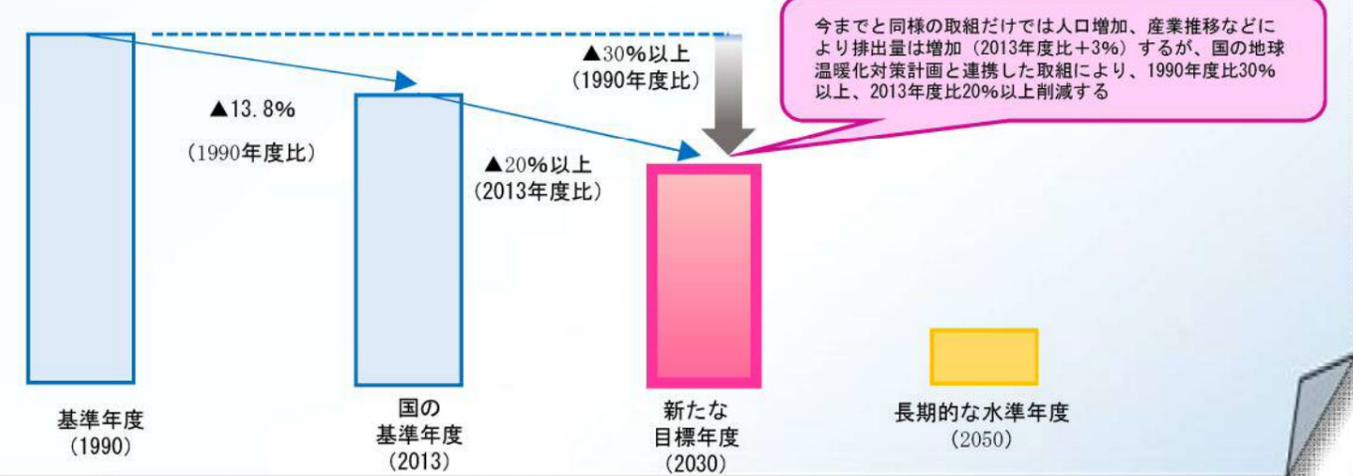
削減目標：2030年度までに1990年度比30%以上の温室効果ガス排出量の削減を目指す

(国の地球温暖化対策計画の基準年である2013年度比では▲20%以上)

	実績	実績		目標
		2013年度	2015年度	2030年度
川崎市	1990年度比 (2013年度比)	▲13.8% (-)	▲16.8% (▲2.4%)	▲30%以上 (▲20%以上)
国	1990年度比 (2013年度比)	8.6% (-)	2.1% (▲6.0%)	▲20% (▲26%)

※川崎市の実績については、国の算定マニュアルの改定等に伴い再算定した値(2013年度、2015年度暫定値)であり、これまでの公表値と異なる。

- 国の地球温暖化対策計画では、「2050年度までに80%の削減を目指す」とされており、川崎市においても中長期的にはこうした水準を目指していく。



川崎市地球温暖化対策推進基本計画～CCかわさきエコ暮らし・未来へつなげる30プラン～【概要③】

川崎市地球温暖化対策推進基本計画～CCかわさきエコ暮らし・未来へつなげる30プラン～ 30施策により2030年度までに30%以上の温室効果ガス削減を目指して

将来的に目指すべき低炭素社会のイメージ（2030年のまちの姿）

- エコ暮らし（スマートライフスタイル）が定着し、エネルギーの最適利用などにより、温室効果ガス排出量が削減されるとともに、気候変動の影響への適応が進み、市民の健康で快適な暮らしや地域経済の活性化が図られている。
- 都市の機能において、エネルギーマネジメントシステムをはじめ、ICTやデータの利活用による創エネ・省エネ・蓄エネの取組が進められるとともに、都市機能がコンパクトに集積し、一人ひとりが豊かさを実感できるスマートなまちづくりが行われている。
- 川崎の強みである環境技術の利活用を通じて、温室効果ガス排出量のさらなる削減を実現している。
- 国際的な環境活動や環境技術の移転を通じ、地球全体での温室効果ガス削減に貢献する取組が活発化している。
- 市民・事業者・行政の各主体がその重要性を認識し取り組むとともに、各主体の連携・協働の取組が一層進んでいる。



基本理念

マルチベネフィットの地球温暖化対策等により低炭素社会を構築

基本方針

- 1 温室効果ガス排出量の削減を進める
- 2 再生可能エネルギー等の導入とエネルギーの最適利用を進める
- 3 気候変動への適応を進める
- 4 環境技術・環境産業により貢献する
- 5 市民・事業者・行政の連携・協働を進める

削減目標

2030年度までに1990年度比30%以上（2013年度比では20%以上）の温室効果ガス排出量の削減を目指す

8つの基本的方向

I 低炭素で快適な市民生活のまち

II 低炭素な事業活動のまち

III 再生可能エネルギー等の導入とエネルギーの最適利用による低炭素なまち

IV 低炭素な交通環境のまち

V 多様なみどりが市民をつなぐまち

VI 低炭素な循環型のまち

VII 気候変動に適応し安全で健康に暮らすまち

VIII 環境技術・環境産業で貢献するまち

12の施策の方向性

1 市民生活における温室効果ガス排出量削減の推進

2 環境教育・環境学習の推進

1 事業活動における温室効果ガス排出量削減の推進

2 市役所の率先取組の推進

1 再生可能エネルギー等の導入とエネルギーの最適利用の推進

2 建築物のエネルギー性能の向上

1 交通における温室効果ガス排出量削減の推進

1 緑地の保全・緑化等の推進

1 循環型社会形成の推進

1 気候変動適応策の推進

1 環境技術・環境産業による貢献の推進

2 環境に関する総合的な研究の推進

30の施策

① エコ暮らし（スマートライフスタイル）の推進
住宅の創エネ・省エネ・蓄エネの総合的取組の推進（Ⅲで掲載）

① 環境教育・環境学習の推進

① 大規模事業者における温室効果ガス排出量の削減の推進
② 中小規模事業者における温室効果ガス排出量の削減の推進
③ スマートコンビニナート等の推進

① 市施設における温室効果ガス排出量の削減の推進
② 公用車における次世代自動車の導入等の推進
③ 環境に配慮した契約や物品購入等の推進

① エネルギーの地産地消・自立分散の推進
② エネルギーの最適利用の推進
③ 次世代エネルギー等の導入の推進

① 新築建築物の省エネ化・ゼロエネ化の推進
② 既築建築物のエネルギー性能向上の推進

① 環境にやさしい交通ネットワークの整備の推進
② 公共交通機関の利便性向上の推進
③ 次世代自動車等の普及の推進

① 樹林地・農地の保全と緑化の推進
② 公園緑地の整備の推進
③ 水辺空間の活用等の推進

① 市民生活における廃棄物の3Rの推進
② 事業活動における廃棄物の3Rの推進
③ 廃棄物処理における温室効果ガス排出量の削減の推進

① 治水・水害対策の推進
② 熱中症対策の推進
③ 感染症対策等の推進
④ 暑熱対策（ヒートアイランド対策を含む）の推進
⑤ 気候変動に関する観測・分析、調査研究等の推進

① 環境技術の普及と次世代技術の開発等の推進
② 環境技術を活かした国際貢献の推進

① 環境に関する総合的な研究の推進

7 主な施策

<Ⅰ-1-① エコ暮らし（スマートライフスタイル）の推進>

川崎市地球温暖化防止活動推進センター、川崎市地球温暖化防止活動推進員と連携した普及啓発やICTの活用により、エコ暮らしを推進。



地球温暖化防止活動推進員の活動

<Ⅰ-2-① 環境教育・環境学習の推進>

かわさきエコ暮らし未来館等を有効に活用し、東京2020オリンピック・パラリンピック大会を契機とした情報発信の強化等の取組を推進。



かわさきエコ暮らし未来館

<Ⅱ-1-① 大規模事業者における温室効果ガス排出量の削減の推進>

大規模事業者のさらなる温室効果ガス排出量削減を促すため、事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度を活用した表彰等を導入。

<Ⅱ-1-③ スマートコンビナート等の推進>

臨海部における未利用エネルギーの活用や資源循環型社会の構築に向けた取組など、スマートコンビナートの形成を推進。

<Ⅱ-2-① 市施設における温室効果ガス排出量の削減の推進>

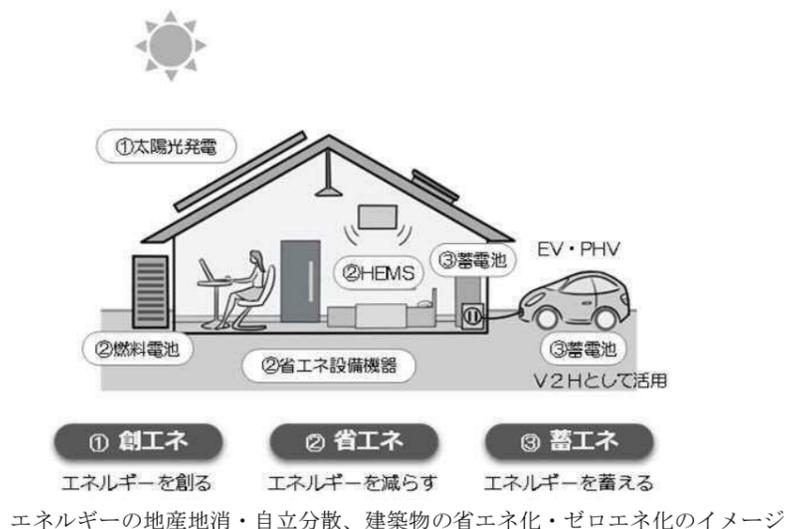
公共施設での太陽光発電設備と蓄電池導入、新築・改築時の高効率機器導入を推進。また、既存施設の設備改修において、省エネルギー化と維持管理費の低減を図るESCO事業の導入を推進。

※ESCO事業：エネルギーサービスカンパニーの略で、省エネルギー改修にかかる費用を光熱水費の削減分で賄う事業

<Ⅲ-1-① エネルギーの地産地消・自立分散の推進>

<Ⅲ-2-① 新築建築物の省エネ化・ゼロエネ化の推進>

災害時にも活用できる太陽光発電など再生可能エネルギーとあわせた蓄電池の導入を推進。ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）についても推進。



<Ⅳ-1-③ 次世代自動車等の普及の推進>

電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド自動車（PHV）・燃料電池自動車（FCV）などの次世代自動車の普及を推進。

また、自動車の蓄電機能の有効活用（V2H: Vehicle to Home）などについても推進。

<Ⅴ-1-③ 水辺空間の活用の推進>

運河や多摩川などの水辺地環境の保全・整備と活用の推進や、臨海部の緑化地の創出と連携した風の道の形成を推進。



事業所の緑化による風の道の形成

<Ⅵ-1-③ 廃棄物処理における温室効果ガス排出量の削減の推進>

廃棄物の焼却に伴う余熱を活用し、廃棄物発電や熱の有効活用を推進。

<Ⅶ-1-⑤ 気候変動に関する観測・分析、調査研究等の推進>

気温や降水量等の気候変動に関する観測や人の暑さの感じ方に関連する日射や赤外放射の調査など、暑熱対策に向けた調査研究を行い、市民・事業者に対する情報提供を推進。

<Ⅷ-1-① 環境技術の普及と次世代技術の開発等の支援の推進>

水素利用など将来の温室効果ガス排出量の大幅削減に向けた次世代技術の開発や社会実装を目指す取組を支援。



JR武蔵溝ノ口駅に導入された自立型水素エネルギー供給システム

8 推進体制と進行管理

(1) 推進体制

○ 市民・事業者・行政が一体となって地球温暖化対策に取り組む組織である「川崎温暖化対策推進会議（CC川崎エコ会議）」、地球温暖化対策推進法に基づく川崎市地球温暖化防止活動推進センター」及び「川崎市地球温暖化防止活動推進員」、市の「川崎市温暖化対策庁内推進本部」が連携しながら取組を推進。



(2) 進行管理等

○ 毎年度、温室効果ガス排出量の推計を実施し、各種指標や具体的な取組結果を取りまとめ川崎市地球温暖化対策推進計画年次報告書を作成、公表するとともに、地球温暖化対策推進条例第6条に基づき、環境審議会に報告し、意見を聴取。

